

## 東日本大震災からの復旧・復興状況

- 主要インフラ施設の復旧は、八戸港八太郎北防波堤の復旧により、ほぼ完了
- 一方で、被災者の生活再建支援など継続して対応すべき課題もある。
- 震災から約 2 年 6 月となる現在の復旧・復興状況と今後の対応は以下のとおり

### <生活再建>～命と暮らしを守る～

#### 1 被災者支援

- ・ 県内における避難者の数は、県内被災者 49 人、県外避難者 809 人、計 858 人 (H25.8.8 現在)
- ・ このうち、親戚・知人宅ではなく公営住宅や民間借上住宅に一時入居する者は、県内被災者 42 人、県外避難者 335 人、計 377 人
- ・ 県内被災者に対する支援は、被災市町がその役割を担い、県外避難者に対する支援は避難先市町村の協力を得て県が中心となって対応

⇒ 被災者の生活の安心を確保するため、一時入居者等の孤立化防止の取組を含め、被災市町・県それぞれの役割分担の下、関係機関が連携しながら健康面から生活面にわたる総合的かつきめ細かな支援を継続。

#### <継続して実施していく取組>

- 生活資金の貸付、租税等の減免・徴収猶予等
- 県外避難者に対する情報提供・相談支援
- 県外避難者へ借上住宅等の提供
- 被災者の健康と心のケアの支援
- 児童生徒の就学支援

#### 2 住宅再建

- ・被災市町が地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに被災者の住宅再建に対応できるよう、県から復興推進交付金約 4 億 8 千万円を追加交付(H25.3.30)。これを財源として H25 年度には被災市町が新たな住宅再建の助成制度を創設

#### <八戸市の例>

##### 他の補助制度と併用可能な住宅再建補助金の新設 (200～400 万円/戸)

- ・国の復興交付金により整備された災害公営住宅 (2 市町 5 地区 67 戸) への県内被災者の入居が H25.4 月から開始

⇒ 安定した生活基盤の一日も早い確保に向け、被災市町において、個々の被災者の現況や今後の意向等をしっかりと把握しながら、よりきめ細かに対応していく必要があるため、県としても、被災市町の取組を支援。

<継続して実施していく取組>

- 被災者生活再建支援金の支給
- 災害復興住宅融資の実施
- 住宅再建に係る借入資金の負担軽減
- 津波被災市町による弾力的住宅再建支援

### 3 雇用機会の創出

- ・雇用創出関連基金を活用し、H23年度は938事業で11,732人、H24年度は486事業で4,362人、合わせて16,094人の雇用を創出。H25年度は約2,400人の雇用の創出事業を計画
- ・本県の有効求人倍率は、震災直後0.38倍まで落ち込んだが、H25.5月に21年ぶりに0.7倍台まで回復し、現在もその水準を維持（H25.7月=0.70倍）

⇒ 雇用創出関連基金を活用した、被災求職者等に対する一時的な雇用・就業機会の創出・提供の取組を継続するとともに、雇用の安定と拡大を図るため、産業振興と連動した就職支援の強化等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出

## <産業復興>～あおもりの生業復興～

### 1 水産業の復興

- ・被災した18漁港の復旧は、H25.1月末までにすべての施設で完了
- ・被災漁船の代船取得等による復旧は、対象漁船451隻中411隻、9割以上復旧（H25.7.31現在）
- ・被災した漁場の復旧は、H24.10月までに当初予定していた支障物の撤去を完了し、H25.3月に終了
- ・H23年の漁業生産額（県全体）は、震災による影響を受ける中、震災前5か年の平均の約83%、H22年の約90%の水準を維持

⇒ 引き続き、代船取得等による漁船復旧の取組等を支援するとともに、本県水産業の競争力強化に向けて、陸揚げ岸壁の耐震強化など災害に強い水産業の生産・流通拠点づくり、荷捌き場等の集約による効率化・衛生高度化、水産加工ビジネスの多様化支援等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 漁船等の確保
- 被災漁業者に対する金融支援

## 2 農林畜産業の復興

- ・被災した農地約 107 ヘクタールの除塩工事等による復旧は、H24.5 月までに完了
- ・H23 年の農業生産額（県全体）は、震災による影響を受ける中、震災前 5 か年の平均とほぼ同じ水準を確保
- ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を H25 年度も継続して実施（H24 年度実績 128 品目、1,855 件を調査）

⇒ 引き続き、県産農林水産物に対する信頼の維持・確保等に万全の対応を図りながら、あおもり食産業の強化に向けて、農商工連携による農林漁業の 6 次産業化の推進、「地域経営」の確立・強化等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 被災農業者に対する金融支援
- 農林水産物の風評被害防止に向けた取組

## 3 企業の施設、設備の復旧等

- ・被災中小企業者の経営再建を支援する青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」の H23 年度末までの利用実績は 511 件、約 169 億円
- ・間接被害により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援する「中小企業経営安定枠」の利用実績は 1,653 件、約 296 億円（H25.8.15 現在）
- ・直接被害を受けた県内事業者を対象に行ったアンケート調査等によると、被災した建物・設備等の復旧は H24.11 月末までにほぼ完了
- ・一方で、被災後 2 年が経過しても震災の影響があるとする八戸地区の事業者は約 3 割（409 社）
- ・「あおもり生業づくり復興特区」における計画期間中の設備投資予定額は約 317 億円（H25.8.29 現在）、新規雇用者数の実績は 206 人（H25.5.31 現在）

⇒ 企業の経営安定のために必要な金融支援等を継続しながら、アグリ分野、ライフ分野、グリーン分野等における震災前からの取組を加速させることによって、本県の優れた資源を最大限に活かした産業の創出に積極的に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 被災中小企業者等に対する金融支援
- 県内企業製品の風評被害防止に向けた取組

## 4 観光産業の復興

- ・H24 年度の県内 34 施設における観光客入込数は H22 年度の約 99%、ほぼ震災前の水準にまで回復
- ・H24 年度の外国人宿泊者数は H22 年度の約 66%、震災前の水準を依然として下回っているが前年よりも大きく増加
- ・H25.5 月には種差海岸や階上岳を含む三陸復興国立公園が誕生。これを地域経済の復興につなげるため、国や市町村と連携した記念行事やイベントを実施

⇒ 観光客入込数の増加を図るための観光客誘致の総合的な推進の取組を継続するとともに、H25.5月の「三陸復興国立公園」の指定や「白神山地」世界遺産登録20周年等を契機とした一層の観光産業の復興に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 誘客宣伝活動の充実強化
- 海外との交流による復興の促進

## <インフラ復興>～暮らしと生業を支える～

- ・主要インフラ施設の復旧工事はほぼすべての箇所が完了
- ・八戸港は被災した主要港湾の中で本格的な復旧工事完了の第1号

⇒ 震災を教訓として、防災・減災対策の一層の強化を図りつつ、市町村と一体となった「防災公共」によるソフト対策とハード対策を推進。

<継続して実施していく取組>

- 馬淵川被災堤防の復旧（国直轄）

## <支障物・がれきの撤去>

- ・県内で発生した災害廃棄物約19万トンについては、三沢市、おいらせ町及び階上町の処理は平成23年度に、八戸市の処理はH24年度に完了
- ・八戸市、三戸町、東北町、六ヶ所村及び東通村の民間業者等において、岩手県及び宮城県で発生した災害廃棄物をH25.7.31までに計52,868トン受入れ

⇒ 岩手県及び宮城県で発生した災害廃棄物の広域処理について、要請を受けた市町村に対し、処理の安全性の確認等に係る情報提供、助言等を引き続き実施。

<継続して実施していく取組>

- 災害廃棄物の仮置場の撤去

## <東北復興への貢献>

- ・甚大な被害を受けた岩手県・宮城県・福島県への支援として、各県のニーズに応じた人的支援を震災直後から継続して実施
- ・H25年度は知事部局9人、教育委員会5人、市町村職員21人の人員を派遣（H25.4.1現在）
- ・また、本県に避難されてきている方々を受け入れ支援するとともに、被災地の子どもたちの短期受入プログラム等を実施

<継続して実施していく取組>

- 被災県のニーズに応じた人的支援
- 県内在住避難者の交流支援、県外被災者の一時的な受け入れ